

ご利用いただける方

1

- 認知症の高齢者の方
- 精神障害のある方
- 知的障害のある方

など、福祉サービスの利用や支払いなどについて自分の判断で適切に行うことが困難な方。



2

- 日常生活に不安のある方

認知症と診断されていない、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳をもっていないが、日常生活において自分で契約などの判断や金銭管理に不安のある方。



サービス内容

1 福祉サービス利用のためのお手伝い

- 福祉サービスについての説明
- 福祉サービスの利用・終了手続き
- 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助

3 書類などの預かりサービス

- 通帳、印鑑、権利証など



2 日常的な金銭管理のお手伝い

- 家賃、公共料金、税金、医療費などの支払い
- 年金、手当などの受け取り
- 預貯金の出し入れ



料金について

契約までの相談は無料です。契約後のサービスは料金がかかります。

利用料

1時間：1,200円

※以降、30分ごとに400円

(生活保護受給世帯は1回：400円)

交通費

1キロあたり：10円

※支援者がお手伝いの際にかかった距離

専門員とは…



相談を受け、支援計画の作成・契約までを担当します。契約後も、支援計画を変えたい場合や心配な点があれば、いつでも相談にうかがいます。

生活支援員とは…

契約内容にそって実際にお手伝い(支援)をする人です。

